

議案第 58 号

令和 5 年度北名古屋市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定に基づき、令和 5 年度北名古屋市下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 8 月 27 日提出

北名古屋市長 太田 考則